



第70回 長野県更生保護大会 (令和7年10月24日 飯山市文化交流館なちゅら)



第 640 号

三ガク都松本の再犯防止に向けて

松本市長 臥雲 義尚



保護司の皆様をはじめ、関係機関の皆様におかれては、日頃より更生保護活動に尽力いただいていることに、心より敬意を表し、厚く御礼申しあげます。

コロナ禍を経て浮き彫りになった様々な社会の課題は、今も地域社会に大きな影を落としています。人のつながりの希薄化や孤立・孤独、複雑化・複合化した課題を持つ世帯の増加、物価上昇に起因する生活困窮など、従来の公的な支援で対応が困難なケースも顕在化しています。誰も取り残さない地域共生社会の実現を目指し、関係機関が連携して重層的な支援体制の整備が急務となっております。

松本市は、雄大な日本アルプスを擁し多くのアルピニストを迎える「岳都」、音楽をはじめ多様な芸術文化を

に溢れる「学都」を合わせ、「三ガク都」を標榜し、個性豊かで持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

今年、来年度から五ヶ年を対象期間とする第五期松本市地域福祉推進計画策定に向けた年となるため、計画に含まれている再犯防止に関する取組みについて、時代に即した必要な見直しを進め、保護司の皆様や松本市に所在する矯正施設である松本市少年刑務所とも連携していきます。

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちを目指して、引き続き「三ガク都」のシンカ(進化・深化・真価)に邁進するとともに、再犯防止の更なる推進と安全で安心して暮らせる社会の実現に向け尽力していきます。なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



台湾の保護司との交流

松本地区保護司 小岩井 里美

一〇月二〇日に松本の信州大学経法学部において、台湾から来た二二名の保護司の皆さんとの座談会が行われました。

信州大学経法学部の呉柏蒼准教授の仲介で行われました。一昨年に続いて二回目の開催となり、発表者には信州大学社会基盤研究所特任教授であり、保護司の小長井賀興氏と韓国の梨花女子大学法科大学院名誉教授慶應大学特別招聘教授の趙均錫氏、台湾の保護司で中華民国榮譽護人協進会連合会名誉理事長の洪名鑫氏による日本・韓国・台湾の保護司制度についてのプレゼンテーションが行われました。

日本・韓国・台湾の保護司の比較を韓国の趙均錫教授が次のようにまとめています。

名称	職務
日本 保護司	犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のための留置の管見(保護司法第1条)
台湾 榮譽護人	犯罪予防及び更生保護 - 事務作業(検察機関の犯罪予防、器物乱用防止、法治教育の広報活動等)と専門作業(公職護人の保護観察事件のサポート)(地方法院檢察官設置榮譽護人実施要領)
韓国 犯罪予防自願者委員会	犯罪予防活動を行い、保護観察活動と更生保護事業を支援(保護観察等に関する法律第16条第1項)

趙教授による日韓台保護司の比較

また、日本・韓国・台湾の保護司制度について、韓国には「社会奉仕命令・受講命令」や「電子監督制度(犯罪者の身体に追跡装置を装着)」があり、台湾には、「個人榮譽護人(個人)」と「団体榮譽護人(法人・対象者の個別処遇はできない)」と二つの種類がある等の違いがあることを学ぶ事ができました。他にもいろいろな違いがあると思いますが、今世界で見直されている日

心に寄り添うために

安曇野地区保護司 小幡 修一

私が担当をした少年Aは、早くに両親が離婚し叔父に育てられ、叔父からは愛情など感じられず、生活のためだけの共同生活の様だったと少年Aは語っていた。高校卒業間近に叔父から「高校卒業後は生活の援助をしない」と言われたため、住居の賃貸資金などを得るために短期間に高額な収入が得られる「闇バイト」に手を染めてしまった。本来、真面目な性格のため、少しでも早く叔父の元から自立しなければならぬと

本の保護司制度について、台湾や韓国の保護司制度の良いところを参考に参考に変革していけると良いと思います。発表だけの座談会で終わってしまい残念でしたが、それぞれの国の保護司制度を学ぶことができて、有意義な一時となりました。
午後は、台湾の保護司の皆さんが、松本地区保護司会のサポートセンターを訪れ、見学と役員との懇談を行いました。日本と台湾の保護司の扱う犯罪の種類や研修についての意見交換がありました。こちらも予定時間を超えて有意義な懇談の時間となりました。

いう追い詰められた状況と、犯罪ではないかという一抹の不安もよぎったようだが、相談できる相手もいない、孤独な環境も起因していると思われる。
また最近では、青少年による飲食テロ、バイトテロが再発して話題となっている。これまでも同様の事案がメディアで報道され、膨大な損害賠償請求だけでなく個人が特定され、家族までがSNS上にさらされ家庭崩壊となっているにも関わらず

である。彼らにとつては、SNSで悪ふざけの動画配信による注目度アップのほうに、常識・善悪を上回ってしまったっているのではないか・・・。
誰しも自ら望んで罪を犯そうとする人はいないだろう。ほんの軽い気持ち、少しだけ考えが足りなかったことが内面に潜む大きな原因であると思う。経験を積んだ大人がどのように青少年を導いていくかである。
ことの善悪・正邪、道徳的・非道徳的を判断し、時には自分の欲望を抑制するための術を身に着けることが個人を守り、それにより安心して安全な明るい社会をつくるのが目指すところではあるが、なかなか人の心の中は見えないし、どういう心持ちで話しをするのが良いのか、いつも悩むところである。
対象者との面接の後きまつて、どれだけ心を開いてくれたのか、どこまで対象者に歩み寄れたか、どれくらい心に響いたのか、これが最善だったのか、反省ばかりである。
「脚下照顧」、日々、自分の足元を見つめ直し、真に心に寄り添える保護司となるべく、自らの成長に向け精進しなければならぬと痛感している日々である。

栄誉に輝く

永年にわたり更生保護事業に御尽力された御功績により、次の皆様が、令和七年秋の叙勲・褒章の栄に浴されました。
謹んでお慶びを申し上げます。

瑞宝双光章



夏目 俊洋様
(大北保護区)

藍綬褒章



中村 もと子様
(長野保護区)



古田 道康様
(松本保護区)



千村 稔様
(木曾保護区)



長野県更生保護大会



去る一〇月二四日、飯山市文化交流館なちゅらにおいて、第七〇回長野県更生保護大会が開催されました。式典に先立ち、作家・社会福祉家の山本譲司先生をお招きし、「福祉的視点から見た更生保護」と題する講演が催され、引き続き、顕彰式が厳かに行われました。関係者の皆様の御協力に感謝申し上げます。



第七五回「社会を明るくする運動」長野県作文コンテスト表彰式

第七五回「社会を明るくする運動」長野県作文コンテストに多数の皆様からご応募をいただきました。ありがとうございます。県内、三六四校の小・中学校から、合計九、三七六点のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。応募された作品のうち、優秀作品につきまして、次のとおり表彰式を予定しています。
期日 令和八年一月五日(月)
午後一時三〇分
会場 ホテル国際21(長野市)「弥生」(二階)

二月の行事予定

- 一日(月) 新任保護司辞令伝達式・新任保護司研修
- 五日(金) 長野I保護司会第三期定例研修、下伊那保護司会自主研修
- 一〇日(水) 更埴保護司会第三期定例研修
- 二二日(金) 飯水保護司会第三期定例研修
- 二六日(金) 上伊那保護司会第三期定例研修

二月の定期駐在

保護区	観察官	実施日	駐在場所
松本	宮下	一八日(木)	松本地区更生保護サポーターセンター
上田	千葉	一九日(金)	上田地区更生保護サポーターセンター

編集後記

第七五回「社会を明るくする運動」長野県作文コンテストの各地域での準備から審査、そして県の審査と大変お疲れ様でした。
毎年多くの応募作品が小学校と中学校から提出されるわけですが、各地区の教育委員会や各学校関係者の現場でのご指導、ご尽力には、改めてここに感謝を申し上げます。
引き続き、来年以降も関係者のご理解とご協力をどうぞ宜しくお願い致します。
さて今月号は、大変ご多忙の中を、松本市長の臥雲義尚様に巻頭言「三ガク都松本の再犯防止に向けて」と題した「三ガク都」としての取り組みをご寄稿いただき、また、保護司の先生方には体験談や経験をとおした思い等寄せていただき、誠にありがとうございました。
早くも十二月、師走に入り、一気に冬将軍到来かと思われませんが、この気候の急変には十分ご留意されて、年末年始をどうかお元気で過ごしてください。
(中信地区編集委員 小穴善彰)

編集人 発行人

ながの保護だより編集委員会 (興)長野県保護観察協会

発行所 (興)長野県保護観察協会 長野市旭町一〇八 定価三五円
印刷所 中外印刷株式会社 長野市大字大豆島三八九三一一〇